

お問い合わせ先

ロンバー・オディエ信託株式会社
代表取締役 小島 三津雄

〒106-6041
東京都港区六本木 1-6-1
泉ガーデンタワー 41 階
電話：03-5114-1796
ファクシミリ：03-5114-1096
Eメール：tokyo@lombardodier.com

信託業免許（金監第 208 号）
金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第 470 号
加入協会
一般社団法人 信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員 第 011-00862 号

苦情等のご相談の受付体制

1. 当社は、お客様等からのご照会、ご意見、ご相談、苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

苦情などのご相談窓口は、次のとおりです。

【当社コンプライアンス部】

電話：03-5114-1419（月～金 / 9:00～17:30 祝日等を除く）

受付後の標準的な流れは次のとおりです。

(1)お客様からの苦情等の受付、(2)社内での検討、(3)検討結果等のご連絡

2. 信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

【一般社団法人 信託協会信託相談所】

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>

電話：0120-817-335 または 03-6206-3988（月～金 / 9:00～17:15 祝日等を除く）

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

3. 投資運用業もしくは投資助言・代理業の苦情については、以下の機関でも受付けています。

投資運用業もしくは投資助言・代理業の苦情について、当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入する一般社団法人 日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。詳しくは「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）のホームページをご覧ください。<http://www.finmac.or.jp>

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）】

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話：0120-645-005（フリーダイヤル）（月～金 / 9:00～17:00 祝日等を除く）